

相談支援事業実施状況報告書【高森町】

令和 6 年 4月分】 相談支援専門員 藤田 のり子

登録者数 7人 当月の延べ実施回数 9 回

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目 分類
1	1	電話	調査訪問が勤務時間延長のため対応できないと連絡	サービス
2	3	電話	自宅生活での家族との行き違いについての相談	サービス
3	4		受給者証シールの貼り付け	サービス
4	4	会議	小学校入学前の情報(支援会議)共有会議	教育
5	4	会議	進級に辺り担任変更のため情報(支援会議)共有会議	教育
6	4	会議	進級に辺り担任変更のため情報(支援会議)共有会議	教育
7	9	電話	施設入所から自宅へ帰宅されてからサービス利用の経過(流れの記録)について	サービス
8	10	訪問	在宅生活に対する、自身と家族の問題について相談	サービス
9	22	電話	精神科往診時の服薬・支払い等について	医療
10				

相談支援事業実施状況報告書【高森町】

令和 6 年 5月分】 相談支援専門員 藤田 のり子

登録者数 5 名 当月の延べ実施回数 7 回

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目 分類
1	3	訪問	支援利用計画作成にて説明し承諾されサインを頂く	サービス
2	8	電話	受給者書が交付になり、母氏より合志市にあるリトルポニー(放課後等デイサービス)を月に土曜日1回利用したいとの要望	サービス
3	10	訪問	英会教室の習い事についての相談あり	教育
4	22	電話	事業所シンフォニーが今月末か来月で閉鎖になると連絡今後について検討を	サービス
5	23	電話	現在のご様子について傾聴する	家庭
6	24	電話	事業所シンフォニーが6月24日で閉所決定となると連絡、今後について面談で相談を受ける事を確認する。	サービス
7	28	電話	母氏より合志市にあるリトルポニー(放課後等デイサービス)の利用契約の同行確認	サービス
8				
9				
10				

相談支援事業実施状況報告書【高森町】

令和 6 年 6 月分】 相談支援専門員 藤田 のり子

登録者数 8 名 当月の延べ実施回数 12 回

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目分類
1	1	同行	合志リトルポニーの放課後等デイサービスの利用契約に同行しご様子を伺う。	サービス
2	1	同行	利用時の様子伺い、今回より個別から小集団へ変更になったが、スタッフの指示通りに馬と接し安定して過ごされる。	サービス
3	1	同行	利用時の様子伺い、今回より個別から小集団へ変更になり、集団より離れて過ごしながら馬場より出て行かれ、スタッフが傍について移動される。	サービス
4	1	訪問	町より福祉サービス等の負担金見直しに係る書類の記載と添付書類を準備。	サービス
5	4	訪問	町より福祉サービス等の負担金見直しに係る書類の記載と添付書類を準備、不足分の書類を預かり町役場提出。	サービス
6	5		町より福祉サービス等の負担金見直しに係る書類の記載と添付書類を準備、町役場提出。	サービス
7	6	電話(ライン)	事業所閉鎖に伴い、今後の意向についてラインで聞き取りする。	サービス
8	13	会議	菊陽シンフォニーにて今後についての支援会議を開催する。一般就労とA型のみとの意向にて確認する。マクドナルドやコスモス薬局をがまだす緒方さん確認される事となる。	サービス
9	19	会議	通院時の情報共有会議中学校	教育・医療・サービス
10	20	電話(ライン)	B型事業所コーヒー&ITワークスの見学希望の連絡、日程調整を行い、27日(木)13時	サービス

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	所要時間
1	26	会議	高森町保護児童ケース検討会議	教育等
2	27	同行見学	就労継続B型事業所コーヒー&ITワークスの説明と見学	サービス

相談支援事業実施状況報告書【高森町】

令和 6 年 7月分】 相談支援専門員 藤田 のり子

登録者数 7 名 当月の延べ実施回数 14 回

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目分類
1	2	電話	療育中と学校での不安定状態について、情報共有会議開催の日程調整依頼	教育療育
2	3	訪問	登校への行渋り(拒否)と学校での不安定状態について相談	教育
3	9	会議	支援会議を開催し対応策を検討し、環境整備も含め実行することの確認	教育
4	10	電話	内科の定期受診結果について	医療
5	10	電話	大津支援学校の見学についての相談、学校との日程調整については家族希望日で調整可能との事	教育
6	11	会議	支援会議を開催し対応策を検討し、明日より実行することの確認	教育
7	12	会議	通院後の情報共有会議開催要望について	教育・医療・サービス
8	12	電話	一般就労先の障がい者枠での受け入れ対応は難し為、失業保険の手続きを優先した方がいいとの連絡	サービス
9	14	電話(ライン)	先月見学に行ったコヒー&ITワークさんの感想と体験についてお尋ねすると、希望しないとの事	サービス
10	15	電話	失業保険の手続きに必要な、準備書類等の確認を行う。	サービス

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	所要時間
1	18	会議	通院後の情報共有会議・夏休みの支援について	教育・医療・サービス
2	18	電話	一般就労先が見学のみ承諾された件と今後の方向性について支援会議開催日程調整	サービス
3	22	見学	高森東学園の職場体験実習の様子伺い	教育
4	23	見学	高森東学園の職場体験実習の様子伺い	教育

相談支援事業実施状況報告書【高森町】

令和 6 年 8月分】 相談支援専門員 藤田 のり子

登録者数 7 名 当月の延べ実施回数 13 回

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目 分類
1	1	訪問	夏休みのご様子について聞き取りする、療育も学童にも参加されている。	教育 サービス
2	1	訪問	定期通院時、入院希望があり入院中で様子観察中	医療 サービス
3	5	電話	入院前のご様子について聞き取りし、その情報を病院担当医へ報告する。	医療 サービス
4	8	訪問	9日退院の話あり、退院後の対応について病院担当医の情報をうわへ伝える。	医療 サービス
5	8	訪問	高森寮での日中一時のご様子を伺う	サービス
6	8	電話	夏休みの学校と家庭での過ごし方について連絡報告あり。	教育 サービス
7	9	電話	介護用品のパワースーツについて相談、宮崎ヒューマンさんへ相談しデモ機の借用調整する。	医療器具
8	19	電話	利用日に休みの連絡はあったが、詳細が不明で電話連絡が取れないとの事で、相談より電話すると繋がり、休養の為休むとの事。	サービス
9	22	電話	夏休みの宿題や家族間の関係性でお尋ねする。	教育 サービス
10	22	電話	夏休み期間中の高森寮での日中一時利用時のご様子をお伝えする。	サービス

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	所要 時間
1	22	電話	近況報告、お盆に姉弟が帰省し過ごし、子供共1時間の面会ができ成長が伺えた等の嬉しい報告をされる。	
2	23	電話	体調不良の為高森寮の施設見学中止、回復後日程調整となる。	サービス
3	26	電話	介護用に電動リフトのデモ機の相談あり、業者へ相談する。	医療器具

相談支援事業実施状況報告書【高森町】

令和 6 年 9月分】 相談支援専門員 藤田 のり子

登録者数 8 名 当月の延べ実施回数 18 回

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目 分類
1	2	電話	誤嚥性肺炎を起こし救急搬送にて阿蘇医療センター入院後、退院になり福祉サービスを受けた方が良いとの話があり来週来所面談となる。	サービス
2	3	電話	高森寮と就労たかもり支援の見学日の日程調整・失業保険の離職票の発行確認	サービス
3	6	電話	メールにてすまいる利用を辞めると連絡ありにて、状況確認の電話あり。相談には連絡なし。	サービス
4	6	電話	すまいる樋口さんの電話にて、ご本人の意思等の確認を行う。父氏との生活は市内・GHへ入居したい。	就労
5	6	電話	スタバーの求人が菊陽店と光の森店に出ている為、11日職安認定日に会議を行う為の調整	就労
6	10	電話	障害サービスの中で短期入所利用ができるのかの相談、可能な事をお伝えし、利用申請する必要がある事をお伝えする。	サービス
7	10	会議	本人の意向にて事前会議を行う	サービス
8	11	会議	本人の意思確認と障害福祉サービスと介護保険サービスを居住地変更等で利用継続可能であるのか、各担当でサービスの利用提供先を探す事となる。	サービス
9	12	電話	一般就労にてスタバの見学をすることとなる。ハローワークにて離職票持参し手続きを行う。	サービス
10	12	電話	くまもと相談所内山さんより、ビジネスラインにてシェルターを探しているとの相談があった事を連絡される。関係機関で調整している事も把握されていた。	サービス

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	所要 時間
1	13		高森寮寮長さんへGH体験についてお尋ね、夜間GHは職員不在であり、初対面の方の受け入れは難しとの返答をされる。	サービス
2	17	電話	自宅へ帰宅され、明日より通常の障がい福祉サービスと介護保険サービスの利用再開との事	サービス
3	18	訪問	現在の生活において、同室者との時間共有・ノンアル飲用について・外出についての相談	サービス
4	20	会議	今後の対応について情報共有を行う。	サービス
5	25	電話	短期入所利用先の施設の件で大津若草さんか空きがなく受け入れができないことを連絡する。	サービス
6	25	電話	電動リフトのデモ機体験を10月2日午後4時半自宅と調整し連絡する。	医療器具
7	26	電話	近況報告、離婚訴訟の件・親権の件・週末の県外への外出について等	
8	26	会議	今後の障害サービス短期入所受け入れ施設の現状を調べる	サービス

相談支援事業実施状況報告書【高森町】

令和 6 年10 月分】 相談支援専門員 藤田 のり子

登録者数 9 名 当月の延べ実施回数 14 回

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目 分類
1	2	電話	施設見学について日程調整を行う予定が延期となる。	サービス
2	4	訪問	家庭・学校での御様子について情報共有する。	教育
3	10	同席	診察に同席し、センター利用時と短期入所利用時の情報提供を行う。	医療器具
4	10	訪問	電動リフトのデモ機体験後の感想と、今後の課題について。	医療器具
5	11	電話	一般就労にてスタバの応募書類の福祉サービス項目の情報を提供する。	サービス
6	12	同行	障がい者支援施設見学に同行	サービス
7	18	訪問	アセスメントを兼ねて自宅へ訪問する。	サービス
8	18	訪問	家庭・学校での御様子について情報共有と22日の支援会議の打ち合わせする。	教育
9	21	電話	18日登校後の御家庭での御様子について情報共有する。	教育
10	23	電話	近況報裁判の、離婚訴訟の件・親権の件・週末の県外への外出について等	

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	所要 時間
1	23	電話	利用時に他害があり、状態が悪く母氏へ緊急の連絡依頼あり、取り継ぐ。通院にての勤務調整をする。	医療 サービス
2	25	来所	情調不安定にて、一人で過ごす事が難しく、お話を伺い、介護保険申請の相談を包括へされる様にお伝えし、高森寮の地活の利用もお勧めする。	サービス
3	28	電話	一般就労のスタバの面接の件について、手ごたえありとの事、決まる迄高森寮のB型で生活リズムを維持する件を提案する。	サービス
4	29	訪問	不安定で暴れていると電話あり、自宅へ伺い話を聞き、日中に高森寮の地域活動支援センターを利用される案をお伝えし、見学を促しする。申請書に記載される。	サービス

相談支援事業実施状況報告書【高森町】

令和 6 年 11月分】 相談支援専門員 藤田 のり子

登録者数 11 名 当月の延べ実施回数 13 回

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目 分類
1	5	電話	地域活動支援センターの利用決定通知書が届いたと連絡、時期を似て利用開始したいとの事	サービス
2	5	電話	利用時のご様子から区分再判定の相談あり。	サービス
3	6	同席	ハローワークでの一般就労についての支援会議に出席	就労
4	6	電話	福祉サービスの支援給付内容について、個別サポートの記載がなくサービスの変更があるのかのお尋ね。	サービス
5	11	電話	冬休み期間中の日中一時利用について問い合わせあり。受け入れ可能ある事をお伝えする。	サービス
6	12	電話	母氏と通院時に口論となり電話される。傾聴し、翌日話を聞く事で安心される。	生活
7	13	同席	区分再判定の調査に同席する。	サービス
8	19	同席	たちばな園さん調査に同席する。	サービス
9	19	同行	就労継続A型事業所「菊陽苑」の見学	サービス
10	20	電話	近況報告にて、離婚訴訟の件・親権の件等 傾聴する	生活

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	所要 時間
1	25	同席	就学時サポート調査に同席する。サービス更新時の担当者会議の日程調整	サービス
2	29	同行	一般就労先の株式会社コアトリエさんの面接に同行する。	就労
3	29	電話	入所施設変更について、書類等に必要物を連絡する。	サービス

相談支援事業実施状況報告書【高森町】

令和 6 年 12 月分】 相談支援専門員 藤田 のり子

登録者数 7名 当月の延べ実施回数 8 回

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目 分類
1	4	会議	A型事業所「菊陽苑」一般就労先の「株式会社コアトリエ」の面接後の振り返り会議にて体験実習について意向確認すると菊陽苑は希望、コアトリエは希望無。	サービス 就労
2	9	電話	介護用ベット購入について補助金等利用可能かの問い合わせ、役場住民福祉課確認後、身体児童は補助なしと旨お伝えする。	サービス
3	11	電話	近況報告にて、離婚訴訟の件・親権の件等 傾聴する	生活
4	18	電話	利用時状態安定せず、母氏へ緊急連絡の依頼あり。	サービス
5	19	電話	多機能型事業所ききさんの施設見学日程調整、1月6日(月)15時半	
6	23	電話	高森寮の日中一時利用申し込み(12月25日)の連絡あり、施設へ確認する。	
7	26	電話	22日に右膝半月板に怪我をされたと連絡有、母氏へ確認し福祉サービス利用ができないか役場福祉課へ確認するも、現段階では難しいとの事。	
8	27	電話	高森寮の体験実習の日程調整について連絡する。	
9				
10				

相談支援事業実施状況報告書【高森町】

令和 7 年 1月分】

相談支援専門員 藤田 のり子

登録者数

12名

当月の延べ実施回数

16

回

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目 分類
1	6	見学同行	放デイの事業所で、多機能型事業所の見学に同行する。	サービス
2	7	職場体験同行	障がい者支援施設の職場体験実習に同行する。	サービス
3	7	電話	学校での支援会議の内容をお尋ねし、入院中の学習方法について丘が宇。	サービス
4	8	面談	放課後の習い事の関係で、療育を受けれていない事に対して必要性を感じておられ、療育日の日程調整相談。事業所さんへ連絡し調整検討依頼する。	サービス
5	8	面談	放課後の習い事の関係で、療育を受けれていない事に対して必要性を感じておられ、療育日の日程調整相談。事業所さんへ連絡し調整検討依頼する。	サービス
6	9	電話	日程変更調整会議後の返答として、以前同様の火曜日の受け入れは可のである事をお伝えする。	サービス
7	9	電話	日程変更調整会議後の返答として、ご本人の特性を踏まえ以前より利用日の木曜日の利用環境が適している事をお伝えす、習い事の日の調整をご家族へ検討いただく様に連絡する。	サービス
8	10	職場体験面談	障がい者支援施設の職場体験実習後の感想を伺う、後日振り返りの会を行い、意思確認する事をお伝えする。	サービス
9	10	電話	ご家族で相談後、習い事の曜日変更は難しく、土曜日の利用で継続するとの事。その旨、事業所さんへもお伝えする。	サービス
10	10	電話	ご家族で相談後、習い事の曜日変更は難しく、土曜日の利用で継続するとの事。その旨、事業所さんへもお伝えする。	サービス

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目 分類
1	14	電話	手術後の経過とご様子伺にて、リハビリも始まり、オンライン授業を受けているとの事。	生活
2	17	会議	実習後の感想等を伺い意思確認にて、一般就労にて勤務希望があり、事業所との調整となる。	就職
3	17	電話	退院日が18日に決定し、暫く自宅でご様子みでの登校や療育再開との事	生活 サービス
4	20	電話	近況報告にて、携帯電話を無くし、警察に届いており受け取りに熊本市内に来ているとの事	生活
5	24	電話	退院後のご様子伺いにて、22日より療育再開23日より登校し、転倒に気をつけながら生活をし、2月に通院との事。	生活 サービス
6	27	面談	福祉サービスの短期入所利用の継続更新についてお尋ねした所、義姉氏が自宅に独りになる為、利用は更新は見合わせるとの内容、義姉氏とも相談される様にお伝えする。	サービス

相談支援事業実施状況報告書【高森町】

令和 7 年2 月分】 相談支援専門員 藤田 のり子

登録者数 8 名 当月の延べ実施回数 13 回

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目 分類
1	3	同行	一般就労の面接に同行	就職
2	3	電話	入院時のご様子伺い、本人希望での入院の為短期との事不穏無との事	生活
3	4	電話	最近のご様子について(父氏入院中)と今後の障害サービス内容についてGH入所等も含め検討が必要な時がある。	サービス
4	7		来年度の利用受け入れが施設事情により難しくなるとの事	サービス
5	7	電話	今後の福祉サービス(短期入所)の利用意向につて	サービス
6	7	電話	最近のご様子についてと困り後のについて聞き取りする、今後の障害サービス内容については現状でとの事。	サービス
7	19	面談	入院時のご様子について聞き取りし、その旨、ラボ南阿蘇吉原さんへ情報共有にて連絡する。	サービス
8	20	電話	入院時のご様子について病院担当医と情報共有され、今後の受け入れを検討しますとの事。	サービス
9	21	電話	令和7年度の地域活動支援センターの申請について連絡する。	サービス
10	26	電話	近況報告 傾聴する	生活

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	所要 時間
1	27	電話	3月からの行け入れが難しいと連絡有、ご本人・ご家族へその旨お伝えし頂く様お伝えする。	サービス
2	28	面談	権利擁護を利用されているも、2月の凍結で目毛水道工事支払い・草刈り機械の支払いがあり、車検費用の工面が難しと連絡有、収入と出費の見直し等を検討する事となる	生活
3	28	訪問	ご様子伺いと、令和7年度の地域活動支援センターの申請を預かり役場へ提出する。	サービス

相談支援事業実施状況報告書【高森町】

令和 7 年 3月分】 相談支援専門員 藤田 のり子

登録者数 6 名 当月の延べ実施回数 8 回

No.	相談日	支援方法	具体的な相談支援内容・今後の予定等	項目 分類
1	3	面談	権利擁護を利用されているも、通帳が複数あり入金・出金が不明であり、車検費用の捻出が困難との事、収支や通帳にの一本化について意向を伺う。	サービス
2	3	電話	介護保険の主治医の意見書内容について聞き取り	サービス
3	4	電話	退院後の支援について担当医より話あるも、その対応での今後の利用受け入れが難しとの事、サービス終了を連絡される。	サービス
4	11	電話	登校について行き渋りがあり、体調が悪くて休むのではなく、週中日に休むのが通常になっている様、学校での様子を聞き取りすると、習い事での疲れと問題行動が引き金になっている様子で、担任の働きかけで登校されているとの事。	生活
5	11	電話	登校の行渋りについて、担任の先生がご本人へ聞き取りによると、姉の入院中母氏が付き添い不在だったことが要因の様である。登校したり休んだり母氏と過ごすと安定されている。	生活
6	24	面談	今後のサービス利用希望を伺う、施設入所も視野に入れ生活リズムを整える為、地活利用を検討される事となる。	サービス
7	27	電話	高森町在住の方の計画相談支援についてご相談	サービス
8	28	電話	通帳一本化と車検代・器具修理代・自宅補修代の支払いの件に承諾されるも、気持ちの変化があり、今後について支援会議の検討をする。	サービス
9				
10				